

ヨーネ病の検査体制が変わりました！

青森県ではヨーネ病検査として、肉用牛で2年毎、乳用牛で5年毎に定期検査を実施しています。

令和8年2月16日から、ヨーネ病検査について次のとおり変更になりました。

<ヨーネ病検査 変更点 新旧対応表>

項目	変更後	これまで
検査対象月齢	24か月齢以上	12か月齢以上
患畜摘発時の同居牛移動制限期間	患畜の殺処分とその直後の牛舎等の消毒が終わるまでの期間（21日以内）	21日

<変更しない点>

- ・定期検査の検査手数料は450円（抗体検査）
- ・検査間隔は 肉用牛は2年毎、乳用牛は5年毎
- ・県内・県外導入牛の検査については、抗体検査（450円）またはPCR検査（診療対応※）

※青森県家畜保健衛生所手数料及び使用料徴収条例に基づく手数料のため、詳細は家畜保健衛生所へお問い合わせください。

むつ家畜保健衛生所の令和8年度ヨーネ病検査対象地域

- ・肉用牛：大間町、東通村
- ・乳用牛：むつ市

詳細な日程については、後日市町村から連絡があります



裏面に続きます⇒

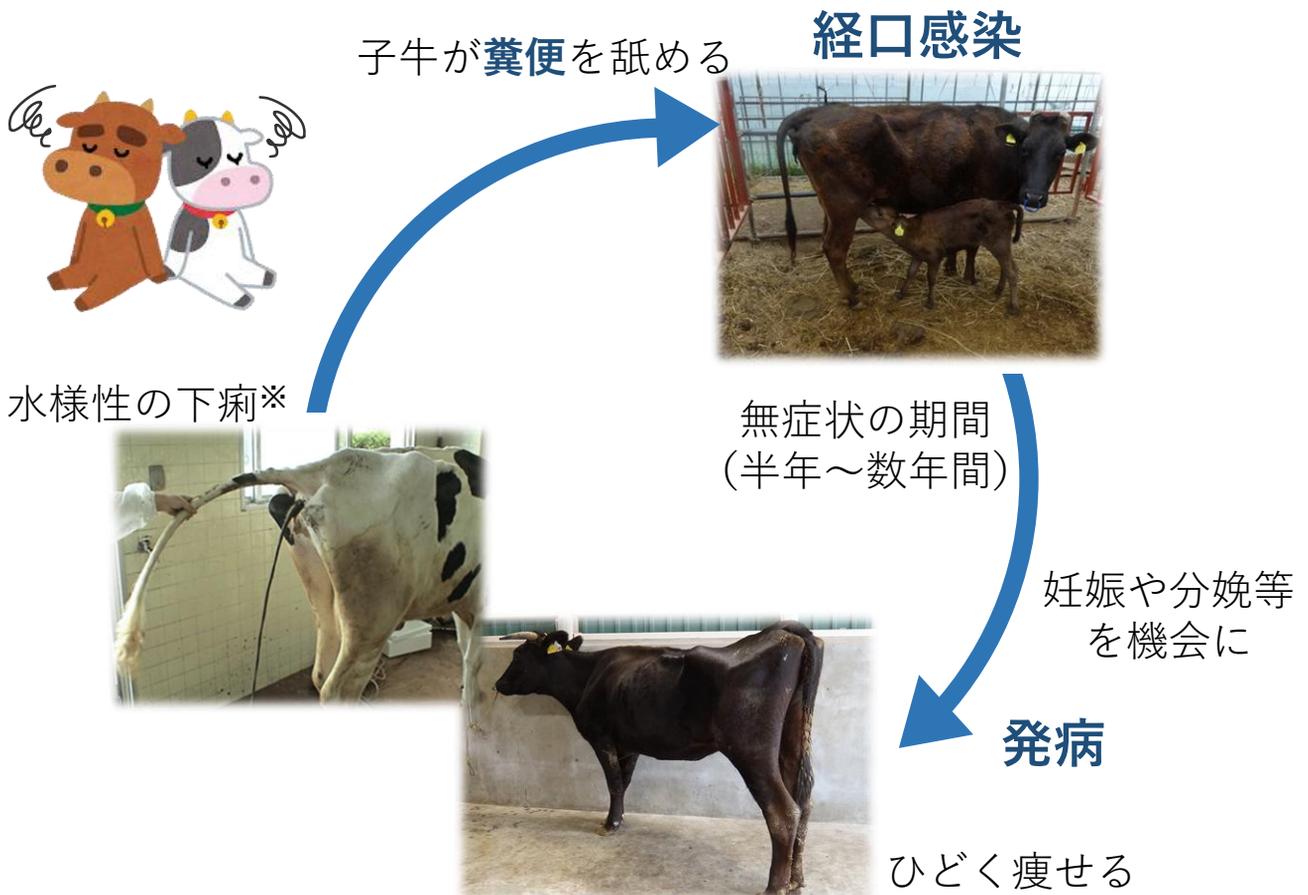
ヨーネ病とは？

- ヨーネ菌という細菌の感染によって起こる病気で、ヨーネ菌に汚染された**糞便**や**乳汁**を介して感染します。
- ワクチンや治療法はありません。

主な症状

- ・慢性的な**水様性**の下痢
- ・ひどく**痩せる**
- ・乳量の低下

- 感染牛は初めは無症状ですが、ヨーネ菌は腸の粘膜で少しずつ増え、**糞便中に菌**を出し続けて**半年から数年後**に発病します。発病牛は**水様性の下痢**を繰り返し、**ひどく痩せて**いきます。
- 下痢便の中に大量の菌を排泄するので、周りの牛が感染するリスクが高くなります。
- 特に**子牛**は**感染しやすい**ので注意が必要です。



※農研機構動物衛生研究部門家畜疾病図鑑Webより抜粋